

大学院特別講義

(医歯学先端研究特論) (生命理工学先端研究特論) (医歯理工学先端研究特論)

1. 講 師 公益財団法人 日本医療機能評価機構 執行理事
九州大学病院 医療安全管理部 教授
後 信 先生

2. 演 題 「医療事故・ヒヤリ・ハットの情報収集による原因分析・再発防止と無過失補償による紛争解決」

3. 日 時 平成27年3月24日(火) 18時 ～ 20時

4. 場 所 1号館6階 演習室1、2

5. 内 容

医療分野の第三者機関である当機構では、医療の質の向上や安全の確保のために、医療事故情報を収集し分析する医療事故情報収集等事業や、産科医療の無過失補償制度などの事業を運営している。これらの事業の成果や現況とともに、本年10月に開始される医療事故調査制度との関連や同制度の創設準備の状況について説明する。



平成 26 年 7 月に九大病院の医療安全管理部教授に就任された後（うしろ）先生に昨年度に引き続き、医療事故情報収集等事業や産科医療の無過失補償制度、さらには本年 10 月に開始される医療事故調査制度の経緯などについて、直接携わった御本人ならではのホットなお話をして頂きました。

世界に類を見ない我が国の医療事故データベース（Web based reporting system）構築のご苦労と、それを責任追及に用いるのではなく、再発防止のために活用することの大事さを強調されました。方法論としては①幅広い診療分野の多くの事例を収集分析する方法と②限定分野の限られた事例を詳細に分析する方法があり、それぞれ医療事故情報収集等事業と産科医療補償制度の原因分析報告書に適用されています。今後の医療事故調査制度にも応用される可能性が高いそうです。事例研究の手法としても歯科心身医学領域にも応用できるお話でした。

歯科領域や薬剤関連の各論についても具体的な事例をもとに、ミスは起こりうるものだけど、それに甘んじないで少しでも減らす努力が必要で、そのためのデータベースや収集事例の活用が大事と繰り返されました。意外と高度でも何でも無いところにミスが生じやすいそう、まさに身につまされる内容でした。

参加した学生さんから「報告書に虚偽が混じることはないのか？」といった鋭い質問が出されたりと議論も深まったところで、当科医局で懇親会としました。シビアな内容の後には、ささやかでもなごやかな談笑が弾みました。

お忙しい先生ですが、来年も是非貴重なお話をお願いしたいところです。

